

つくば市入札参加指名停止等措置要綱の規定に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

指名停止措置の概要

指名停止措置業者名及び住所	指名停止の期間	つくば市入札参加指名停止措置要綱該当条項等	事実概要
西武建設株式会社 代表取締役 佐藤 誠 東京都江東区豊洲五丁目6番36号	令和5年(2023年)9月8日から 令和5年(2023年)12月7日まで (3か月間)	「つくば市入札参加指名停止等措置要綱」第2条第1項別表第2第5項「建設業法違反行為」第1号ア及びイ	西武建設(株)は、建設業法第15条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していた。 また、経営事項審査において、資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共発注者がその結果を資格審査に用いた。これらのことにより、国土交通省関東地方整備局から令和5年(2023年)7月21日付けで、建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分及び同条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けた。